

会 議 記 録				
会議の名称	議会運営委員会			会議場所 全員協議会室 担当職員 加藤 太郎
日 時	令和5年7月11日（火曜日）			開 議 午後1時30分 閉 議 午後3時48分
出席委員	◎福井 ○山本 竹内 三上 齊藤 木村 西口 <菱田議長、平本副議長>			
執行機関 出席者				
事務局 出席者	井上事務局長、数井次長、野澤副課長兼総務係長、加藤副課長兼議事調査係長、小野主任、駒田主査			
傍 聴	可	市民0名	報道関係者0名	議員10名（林、法貴、小林、大石、土岐、大塚、浅田、原野、山木、梅本）

## 会 議 の 概 要

13:30

[福井委員長 開議]  
[事務局長 日程説明]

### 1 議会活性化の検討について

<福井委員長>

各会派で議会活性化に付すべき項目を抽出いただき、資料のとおり事務局で取りまとめていただいた。初めに事務局から概要や進め方について説明願う。

[事務局副課長兼議事調査係長 説明]

<福井委員長>

事務局説明のとおり、No.1からNo.21までの項目について、まずは提案された会派から趣旨説明を順次いただいた上で、議会活性化項目として取り上げるのかを決定し、その後に検討することとした項目について、①早期検討、②検討（1～2年を目途）、③その他（①②以外のもので例えば広報広聴会議で検討等）を決定していきたいと思う。そのように進めることでよいか。

—全員了—

#### No.1 議会モニター制度の導入 <住民参画>

[三上委員（共産党議員団） 説明]

議会がより開かれてさらに活性化するために市民の意見を聞くものである。知立市議会の視察でもおっしゃっていたように、政策的なことを広聴するものではなく、議会の機能そのものを市民にチェックしていただく意図である。市長のお金の使い方チェックするのは議会であるが、その議会をチェックするのは誰なのかということで、そのような目的で議会モニター制度を導入していきたい。

[山本副委員長（公明党議員団） 説明]

本会議や委員会の傍聴、議会だよりや議会ホームページを閲覧された市民の意見を聴取し、今後の議会運営に反映させることができればとの思いである。

[福井委員長（新清流会） 説明]

市民の議会への認識や関心を高めることであり、決して政策を聞くものではなく議

会運営や議会構成に取り入れたいとの意思で提案させていただいた。三上委員や山本副委員長がおっしゃった内容とほぼ同じであるので、議会活性化として検討していきたいと思っている。

<齊藤委員>

三上委員が説明の中で機能強化とおっしゃっていたが、他会派と意見が違うのか。

<三上委員>

機能強化に限定しているものではなく、議会の役割や働きをチェックするのは誰かという中で市民から意見を聞くものであり、他会派と同じ意図である。

<福井委員長>

市民から様々な政策をお聞きするといったものではなく、議会の在り方や広報広聴の形をお聞きしようとする制度の構築を提案したものであると思う。

<三上委員>

そのとおりである。資料には便宜上住民参画や機能強化といった分類が示されているが、最終的には全てが議会の機能強化につながるものである。議会モニター制度が住民参画であることに間違いはない。

<齊藤委員>

説明された趣旨が他会派と少し違っていたので確認させていただいた。

<三上委員>

機能強化と言ったことは撤回する。機能強化につながることも考えられるということである。

<福井委員長>

先日の視察でも議会モニター制度について調査しており、そこで聞いたとおりの制度が取り入れられるのか、亀岡市議会流につくり直さなければならないと思うが、このことに取り組んでいくことでよいか。

—全員了—

## No.2 わがまちトークの復活 <住民参画>

[三上委員（共産党議員団）説明]

わがまちトークは広報広聴会議で培ってきたものと認識しているが、せっかくよい形で取り組んでいた中で、令和2年の千代川町自治会を最後にコロナで止まってしまっている。このような取組をしていくことは大事なことであり、そのためには誰もが気持ちよく意見を出せるような進め役（ファシリテーター）の能力が必要となるため、わがまちトークの早期再開とそのための準備を進めるべきとの考えである。

<福井委員長>

このようなことをオンラインでされている市議会もある。かつては議会報告会として議会对市民といったことをしていたが、車座やブロック分けでファシリテーターが回すようなことなど、いろいろな形でわがまちトークを実施してきており、ファシリテーターの能力次第で会議の進み具合も変わってしまうと思う。わがまちトークの復活のためにファシリテーターを育成するべきとの意図であるか。

<三上委員>

いろいろな形でわがまちトークが実施されてきたが、希望されるところが減ってきたのは委員長がおっしゃったように議員対市民のような形になってしまっていたためである。そうではないわがまちトークの形ができたところで終わっているの、その形を継承できればとの思いである。

<竹内委員>

賛成である。直接市民から意見を聞く場を設けること、生の声を聞くことはとても大事なことであり、コロナによって止まっていたわがまちトークはぜひとも再開するべきである。それとセットでファシリテーション研修を考えればよいと思う。

<木村委員>

4年前に何度かわがまちトークを経験した。同じ参加者ばかりにならないように少し変えるところはあるかもしれないが、市民の声を聞くことはよいことである。

<西口委員>

市民から直の声を聞くことは非常に大事である。今までそのような形の中でやってきた経過があり成果を上げてきている。何らかの形で継続できればよいのではないか。

<齊藤委員>

地域こん談会では市に直接課題を言われて、市から課題に対して回答ができるが、我々議会はそれができない。わがまちトークを実施すればどうしても地域こん談会と同じような感覚で参加される。断りはするが参加される市民の方は何とかかなると思って来られる。そのギャップをどのように埋めるのかが一番の課題である。何とか自分の思いを届けて通そうと来られる方が多いので、そうではないというところをどのように周知していくのか。今後どのような切り口でやっていくのかが非常に難しい問題であると思っており、そのことを踏まえて検討することは重要であると思う。

<福井委員長>

検討した上でしっかりと実施できるのであれば、やっていけばよいとの意見か。

<齊藤委員>

そのとおりである。

<福井委員長>

意見を一通り聞かせていただいたが、このことについて検討していくことでよいか。  
—全員了—

### No.3 若者議会などの開催 <住民参画>

[山本副委員長(公明党議員団) 説明]

子ども議会・中学生議会・高校生議会を実施してきたが、これまで実施してきた年代層と違った新たな層を対象に意見や提案を伺う場を作り、そこでいただいた意見や提案を議員間で協議し政策提言等につなげて反映できればとの思いである。先日視察した犬山市議会で市民フリートークやいちにち女性議会を勉強させていただいたが、名称は別としても市民の声を聞く場を設けてはということで提案させていただいた。

<福井委員長>

市民参画や広聴機能の強化として、検討していくことでよいか。

—全員了—

<福井委員長>

当然ながら広報広聴会議でも工夫して活動いただきたいと思う。議会モニター制度は新たな制度をつくらないと動かないものであるが、No.2やNo.3は並行して活動いただくのでよろしく願います。

#### No.4 議場設備等の充実 <機能強化・情報共有>

[福井委員長（新清流会） 説明]

理事者から見えるディスプレイの設置についてであるが、議員だけがディスプレイを見られても意味がないと思っている。一般質問時に説明資料を表示できるようになり、議員や傍聴者からはそれを見ることができ、理事者側からは見れずに相変わらず紙資料が配付されている状況である。本当にそれでよいのかとの問いだけである。

[木村委員（亀岡社中） 説明]

タブレット端末を導入した中で、議席に電源がなく延長コードを使っている方もおられるが、議席でも充電できるようにしてはとの提案である。

[三上委員（共産党議員団） 説明]

1点目に議場や全員協議会室の席にタブレット端末用のコンセント（電源）を設置していただければと思っている。2点目は分けて考えていただければと思うが、一般質問席でのタブレット端末使用に係る環境整備（資料の提示など）である。今も大分改善されてきた状況ではあるが、もう少し便利に分かりやすくないか、傍聴席からはディスプレイが少し遠いのではないか、また議員が見ても意味がないのではないかなどいろいろな声がある。説明資料を事前に提出するので、作業は大変かもしれないがホームページにアップさえすれば傍聴者もスマートフォンやタブレット端末で説明資料を見ることができるとは思わないか。そのようなことを含めた工夫はほかにもいろいろあると思うので考えていきたい。

<福井委員長>

議場設備の充実としてくくっているが、全てについて予算措置が必要である。そのことは置いておいても、どのような形がよいのかは検討ができると思う。例えばディスプレイが反対側にもあったほうがよいのかや、知立市議会では議員用に加えて傍聴席用のモニターが両サイドに設置されており、三上委員がおっしゃったようにタブレット端末と増設するモニターがつけられるのかなど、いろいろな課題があると思う。全部に予算措置があるのですぐにできるかは分からないが、検討していくべきであると思っている。

<齊藤委員>

委員長がおっしゃったように全てに予算措置が必要であり、議会がお金を使うことになる。私は議会がお金を使うことは好きではないので、将来的にはやっていけばよいと思うが、議場のディスプレイをとりあえず左右どちらかの入り口付近に置けばどちらからも見ることができると思う。まずはそういったことをやりながら傍聴者への配慮などの意見を聞く中でやっていくほうがよいと思う。議会から理事者側もディスプレイが見れるように予算措置することを言うのではなく、市民や理事者から声が上がってやっていくほうがきれいではないかと思う。

<福井委員長>

そのようなことも一つである。この場で議論していかなければ変わらない。これまで齊藤議長・福井議長・菱田議長のときに、30年間使ってきたアナログ設備の更新を理事者側に言ってきたがそれができていない状況である。数千万円の費用がかかるのでなかなか変わらないが、このような形になればとの議論はできるのではないか。

<齊藤委員>

言い続けなければならない。検討することで発信できればよいと思う。

<福井委員長>

議場の改修となれば予算ありきの話となるので、あまり予算をかけない簡易な対応ができるのかも含めて検討することでよいか。

—全員了—

## No.5 大学との連携・協定 <機能強化>

[福井委員長（新清流会） 説明]

議会運営等について大学と協定を結び、ギブ・アンド・テイクで連携してはどうかと思っている。地元の大学でなくてもよくて、例えば名前を出せば立命館大学等で政治経済に関わる学部の教授等と連携し、学生に亀岡市議会へ勉強しに来ていただいたり、我々は地方議会としての疑問や課題があるときにアドバイスを受けられるような協定がつかれないかとずっと思っていた。犬山市議会は地元の名古屋経済大学と連携されていたが現状ではそこまでいっていなかった。そのような在り方について検討してみたいとのことで挙げさせてもらった。

<三上委員>

検討に値すると思う。

<齊藤委員>

よい大学と連携できるよう模索すればよい。

<福井委員長>

検討していくことでよいか。

—全員了—

## No.6 議会選出監査委員の2年制 <機能強化>

[福井委員長（新清流会） 説明]

議会選出監査委員の任期を1年制から2年制に変えることで、議員自身の能力向上に加えて監査業務自体の効率も上がるとの提案である。亀岡市議会では以前は4月から3月までの1年間を任期として監査委員を選任していたが、これでは2月交代としているほかの議会人事のタイミングをまたぐことから、実質的には2年間にわたって正・副委員長等のポストに入れなかった。今は議選監査委員もほかの議会人事の時期に合わせて2月交代としたので、そのような考え方からすれば、監査委員を2年制に延長したとしても、理屈としては以前と変わらないのではないかと考えている。監査業務自体の充実を見れば1年よりも2年のほうがよいとの観点でこのような意見が出たものであり、議会の機能強化だけではなく市の監査業務自体の機能強化にもつながるものである。

<菱田議長>

今の時期はちょうど決算監査をお世話になっており、今後意見書を付けて議会に送られてくる。そのようなことが1回経験できるだけである。そのほかにも住民監査請求が出てくれば対応していくことになるが、やはり2年することで議員の能力も上がっていき、また監査の機能も強化されるのでやっていけばよいと思う。

<平本副議長>

監査委員を経験した福井委員長と私で練って、交代のタイミングを4月から2月に変えた。私も監査委員を1年経験したが、1年経験して初めて分かることが多くあった。1年かかって分かったところで次の方に交代するので、委員長がおっしゃったように2年やったほうがしっかり監査業務ができるので、2年制がよいのではない

いかと思う。

<山本副委員長>

検討項目に取り上げればよいと思うが、たくさんの方に経験していただきたい思いもあるので、話し合いの場で意見を述べさせていただく。

<木村委員>

私は監査委員を経験していないが、皆さんがおっしゃるようなことで検討してもよいと思う。

<三上委員>

検討に値すると思う。柔軟に考えられるのではないか。例えば議長と同じような形で1年として再選を妨げない、会派の都合で2年は無理となる場合もあるので、2年までできるといった考え方もある。そのようなことも含めて検討できればと思う。

<西口委員>

三上委員と同じ意見である。1年では中身をようやく理解して考える時期であり、監査機能として2年目に成果が上がってくるのが大方の意見であり、そのような方向で検討すればよい。

<齊藤委員>

もちろん検討に値する。おそらく代表監査委員がしっかりとやっておられて、我々議員は監査業務に1年間関わって勉強になったとしても、次の監査業務には生かすことができないので、やはり2年するべきであると思う。

<福井委員長>

検討していくことでよいか。

—全員了—

## No.7 スマート議会に向けた環境整備（タブレット端末活用によるデジタル化の推進）

### <機能強化>

[木村委員（亀岡社中） 説明]

タブレット端末の活用として、有事の際のオンライン会議実施に向けた訓練を実施してはどうかと思っている。委員会についてもいつでもオンライン会議に対応できるようにしておかなければならない。また、外部からの広告チラシ等についてはデータ化してタブレット端末に格納することでよいと思う。タブレット端末へのオフィス365の導入については、有償で予算のこともあるので検討だけでもよいと思う。予算書・決算書のデータ化についても、すでにサイドボックスに入れているものがあるが、もう少し活用を広げていけないかとの提案である。

[三上委員（共産党議員団） 説明]

会議での情報共有について、今も事務局に青のサインを送っていただいたが、このサインは我々にもできる機能である。しかしながら例えば私が大事な箇所にアンダーラインを引いてここを見てほしいと送っても、皆さんのタブレット端末にはそれが表示されないの、そういった情報は伝わりにくいと思うときがある。その代わり本会議で一般質問する際にしっかりと予習して臨むとこができれば、質問資料を見せたいところでサインを送って視覚的にうったえる手法も取れると思う。これは高度な話であるがそのようなことも含めて情報共有のやり方としていろいろな可能性があることを追求したい。リモート会議開催時のタブレット端末使用の具体化については亀岡社中と同じくデモンストレーションを実施して、具体的にノウハウを議員全員がしっかりと共有するべきとの意見である。また、今回の視察でもあつ

たが、理事者とのシステムの共有をどこかの時点でやっていく必要があると思っている。理事者側に予算を使わせることにはなるが、そうしていかなければ意味がなくて、検討優先度としては低く徐々にできればよいが、いずれにしても検討するべきことであると思っている。

<竹内委員>

ペーパーレス化を前にこのようなことを導入して慣れていくために、早期に取り組んでいくことがすごく大事であり、ぜひとも検討していければよいと思う。

<齊藤委員>

より進化できるようにしていくことが大事であると思っている。検討することによってよい。

<西口委員>

検討するべきであると思っている。

<山本副委員長>

検討していただければと思う。

<福井委員長>

前期の制度検討時に幹事会においてオンライン会議を試行したが、傍聴不可の幹事会でオンライン会議はいかがなものかと言われた。すでに会議規則や委員会条例を改正しており、皆さんの理解が進めばすぐにでもオンラインによるリモート会議を実施できる状況である。そのようなことも含めて検討することによってよいか。

—全員了—

## No.8 スマート議会推進に係る研修の実施 <機能強化>

[三上委員(共産党議員団) 説明]

タブレット端末を使いこなすための研修を実施してはとの提案である。知立市議会では紙に頼らず一気にペーパーレス化をされており、私たちはしっかりと承って帰って来たが、本気でペーパーレス化をするのであれば全議員がタブレット端末を使いこなせるように相当な練習が必要になると思う。全員が集まる研修だけではなく、個人レッスンも含めて各議員が努力するべきことになってくると思うので挙げさせていただいた。

<福井委員長>

知立市議会ではDX推進プロジェクトチームを作って、そのメンバーができない方に教えられていた。そのようなことを含めて検討するといった意図である。

<齊藤委員>

知立市議会は前期よりも議員の平均年齢が上がったにもかかわらず、タブレット端末を導入してしっかりと研修されているということであった。No.7とNo.8は同じにすればよいのではないかと思う。

<福井委員長>

似たような提案ではあるが、いずれにしても検討していくことによいか。

—全員了—

## No.9 YouTube配信の取組 <機能強化・情報共有>

[木村委員(亀岡社中) 説明]

議長の定例記者会見をYouTubeで配信してはとの提案である。

[三上委員(共産党議員団) 説明]

YouTubeの編集・配信を議員だけでできるとは思わないが、事務局任せにせずに、議員でも対応できるように技術習得するべきであると思っている。

<福井委員長>

今はYouTube配信を事務局が対応しているとのことである。議会情報の発信や議員の技術習得にもなることから、検討していくことでよいか。

—全員了—

## No.10 議会政策立案・提案 <機能強化>

[齊藤委員(経政会) 説明]

すでに導入されていることであり申し訳ないが、様々な課題を取り上げて議員間討議し、もっと政策立案や提案をしていってさらに進化できればとの思いである。

<福井委員長>

これは何を検討するのか。政策立案して提案するための制度改革を目指すのか、もっと勉強して政策立案するべきと言いたいのか分かりにくい。

<齊藤委員>

政策立案できるように勉強していただき、個々の議員力を上げることをしていきたい。市民の声を取り上げることは当たり前のことであって、各議員がいろいろと立案してつくり上げていくことが非常に大事である。市民の声を聞くことは普段から皆さんがされており当然のことであるが、その中で各議員が思っていることを政策立案に上げていきたいと思っている。

<三上委員>

議会活性化の検討項目として、新しいことを取り入れるということだけでなく、既存のことでもっと力を入れるべきとの意見が出て、そのことを取り上げてよいのではないかと思う。そのように受け止めてはと思っているので、当然やるべきことではあるが、どこまでできるのか、例えば必ずではなくとも委員会で何か提言できるような形でテーマの中でやろうといったことがあってもよいと思う。今までも子どもの権利条例を議員提案でつくる時は委員会でとても勉強されて、理事者側とも活発に意見交換されたと思う。そのようなことが必ずなければならないといったことではないが、もっとあってもよいと思っている。そのような意味で当然取り上げればよいし、どこまで明確化するかは別として、賛同したいと思う。

<木村委員>

私も皆さんと同じ意見である。

<福井委員長>

私自身が今一つ分かっていない。亀岡市議会では常任委員会をテーマ制で年間活動しており、これは政策提言や条例発布につなげていくことや意見書の取りまとめも行っている。また政策研究会についても政策をつくり上げるためのシステムである。そういったシステムはもっとあるかもしれないが、齊藤委員がおっしゃるような議員個人が勉強したことを政策立案につなげろと言われてもどうなのかと思う。取りあえずは検討でやっていくことでよいか。

—全員了—

## No.11 議員報酬・政務活動費の検討 <機能強化>

[齊藤委員(経政会) 説明]

私ども経政会の理念でもある「財源なくして市民福祉なし」との思いの中で、これ



には財源が必要であると思っている。物価高騰・なり手不足解消・子育て世代であることなどいろいろなことを鑑みると、生活していくには厳しい議員報酬であり、議員になろうと思う人がいるのかと個人的には思っており、報酬について検討すべきではないかと思っている。全国では議員不祥事もあってますます地方都市の議員のなり手がなくなるのではないかと危惧している。議員の仕事に誇りを持って、堂々と報酬がもらえるような仕事をしていくことが大事であり、後世のためにもしっかりと検討していただきたいと思っている。市民から議員報酬が多いと言われるが、これだけの仕事をしていると胸を張って言えるようにしていきたいと思っているので提案させていただいた。

[竹内委員（かめおか党） 説明]

齊藤委員にほとんど代弁いただいたような感じであるが、今まさに子どもを育てていかなければならない一人として、また今回新しく若い議員も入ってきているが、今の報酬のままでほかに仕事をせず子どもを育てて家計を回していくには困る状況である。議会がないときに少しほかの仕事を入れていくことになり、どっちつかずになってしまうのが悩みの一つである。そのような中で先輩議員やお世話になった方からは4年後の選挙も含めて貯えをしなければとあり、それはできるはずがない状況である。議員のなり手不足は全国的にも多くて、朝日新聞が候補者不足を課題とする地域にアンケート調査を行った結果、1位が議員報酬が少ない、2位が仕事との両立が難しい、3位が有権者の関心が少ないと挙がっていた。議員報酬が少ないことと仕事との両立が難しいことがネックでなり手不足になっていることが顕著であった。もう一つ政務活動費についても挙げさせていただいたが、現在は月額1万5,000円である。議員向けの研修会の案内やチラシをいただき、私も新人なのでいろいろ勉強しようと思つて検討するが、参加費が2万円～3万円ほどするものが多くて、それだけでも足りない状況である。議員報酬とも関わってくるが、足りない分は自腹で出すこととなり、議員報酬だけではかつかつでほかにも自治会等いろいろな付き合いもあることから、なかなか研修を受けられない状況である。そのようなことから一度検討していただければと提案させていただいた。

<福井委員長>

一旦は検討材料としてよいか。

—全員了—

## No.12 議会図書室の充実 <機能強化>

[山本副委員長（公明党議員団） 説明]

議会図書室の充実として、インターネットの普及で誰もが簡単に情報検索が可能な環境が整っているが、新たな期になったことや、配架されている図書も古い資料が多いということもあり、蔵書の充実を図ること、また、亀岡市立図書館と連携して、レファレンスサービスが活用できる体制を構築し機能強化を図ってはどうかと思っている。地方自治法でも議会図書室の設置や、差し支えなければ一般の市民の方にも開放していくとなっている。事務局に聞けば今も一般の方に利用していただけるとのことであったが、そのことはあまり知られておらず、ほかの市議会ではホームページで案内しているところもある。市民の方にも情報発信しながら議会図書室をもう少し充実したものになればと思つて挙げさせていただいた。

<福井委員長>

検討することでよいか。

### No.13 議会事務局の機能強化 <機能強化>

[竹内委員（かめおか党） 説明]

今事務局職員は7人体制であるが、少し前は8人のときがあったと思う。議会事務局を活性化することがそのまま機能強化にもつながっていくと思っている。もちろん事務局の意見を聞くことも大事であり、また事務局にいろいろと頑張ってもらって、中で、特に法律的なこともすごく必要になってくると思っている、そのようなことから現状が最適人数なのかを検討してはとのことで書かせていただいた。

<福井委員長>

事務局の定員は8人であり現状1人減である。近年で言えば京都府市議会議長会の会長市に当たっていたときのみ8人であった。

<平本副議長>

定員が8人であれば検討するまでもなく答えは8人であるので、検討はどうかと思う。

<福井委員長>

これまでの議長は事務局8人体制にするべきとずっと言ってきている。それがかなわずに7人となっているので、おっしゃっていることは決しておかしくはないが、それは検討するまでもなく8人が適正であると思ってしまうところがある。それでも検討することに値打ちがあれば検討するべきかもしれない。

<三上委員>

ここで皆さんの意見が一致するのであれば、改めて検討しなくても、議長が毎回のようにしっかりと要望して強く求めていくとの確認にとどめて、検討項目として挙げなくてもよいのではないかと。何か別のことがあれば検討してもよいと思うがどうか。

<木村委員>

検討というよりも定員8人が妥当と言うのであれば、これは要望であると思う。

<福井委員長>

犬山市議会は会計年度任用職員1人を含めて5人体制であり、そのような状況でよくやっておられた。

<西口委員>

呼び起こすために一度検討すればよいとの思いはある。今まで要望しても増員がないので何か違う手法を考えるために検討することでどうか。声を上げなければこのままでよいになってしまう。

<齊藤委員>

私が議長のとときに、京都府市議会議長会の会長市として公務が多くなるので何とかお願いして1人増となったが、今は元に戻った状況である。理事者側はおそらく8人にする気はないと思うが、これは要望していくしかない。

<菱田議長>

難しいことであるが、議会としてそのようなことを真剣に議論しているということ、理事者に見せることも一つの方法であると思うので、テーブルに乗せてよいのではないかと。

<三上委員>

西口委員がおっしゃったように、今までと同じようにするのではなく、このような

ことをするには人員が必要であると言っていかなければならないのではないか。例えばスマート議会对応というようなことも理由の一つになると思う。先ほど山本副委員長がおっしゃった議会図書室のことであるが、前期に呉市議会を視察したが、議会図書室がすごく充実しており、そのために司書を1人増やされていた。質問について全て自前でするのではなくて、そこに行けば分野ごとに必要な文献やデータがあるというすばらしい市議会であった。図書室自体もとても広くてもちろん市民に公開されているものであった。実現可能かは分からないが、市民のためにこういった議会にしていくので人員が必要であるという理由づけとしても議論するべきではないか。

<福井委員長>

初めは否定的な考えから入ったが、私もそのような考えに変わった。これはあえて検討することでよいか。なぜ8人体制ではいけないのかを一度議論しておかなければと思うので、検討することでよいか。

—全員了—

#### No.14 インターネット議会中継の充実 <情報共有>

[木村委員(亀岡社中) 説明]

本会議場での一般質問資料を傍聴者やインターネット視聴者も見れるようにしてはとの提案である。議場だけでしか見られないということはいかがなものかと思うので、議会ホームページの議会中継の資料欄などで見られる形にならないかとの意見である。

[山本副委員長(公明党議員団) 説明]

議会ホームページから議会中継の一般質問を開くと、誰がどのような質問をしているのかが分かるが、実際に映像が始まると画面上で質問項目が分からないので、できれば画面上に質問項目のテロップを挿入できれば見やすいのではないかと考えて提案させていただいた。

<三上委員>

事務局が議場操作室でカメラやマイクを操作しながらテロップを入れてくれている。それこそ人員が必要であるかもしれないが、どこまでできるのかを検討できればよいと思う。

<福井委員長>

実現するか分からないが、このようにできないかなどの検討はやればよいのではないか。予算上の課題なのか、設備をデジタル化しなければできないのか、そのようなことも含めて議題に乗せていくということであり、検討していくこととしてよいか。

—全員了—

<齊藤委員>

検討していただいて結構であるが、人員を増やさない方法を検討しなければならないと思う。タブレット端末を導入してデジタル化やペーパーレス化を進めていっているが、これは経費を削減するためである。人員を増やしてまで導入するのであれば何のためにしているのか分からなくなる。そのようなことがない上で対応できればよいと思っている。

<福井委員長>

齊藤委員がおっしゃったこともおかしくはない。前提で言えば人員を増やしても当

たり前ということである。

<齊藤委員>

市民はそのように増やすことにすごく敏感である。議会としては慎重にするべきであることは何度も言ってきている。そういった意味である。

<福井委員長>

市民が一番敏感なのは報酬を上げることである。事務局職員を1人増やすことよりもよほど敏感であると思う。検討することでよいか。

—全員了—

#### No.15 議会だよりの充実 <情報共有>

[三上委員（共産党議員団）説明]

共産党議員団としてではなく、広報広聴会議ですでに議論されている内容として出させていただいた。今の委託事業者によれば、議会だよりの穴開けを止めれば、そのままの額でオールカラー化が可能であると言われた。穴あけに結構手間と経費がかかるようである。果たして議会だよりを綴じている人がどれだけいるのか、また穴で紙面の一部が切れてしまっているときもある。どうしてもオールカラー化にしたいわけではなくて、そのようなことで対応が可能であり、より議会だよりが市民の皆さんに読んでいただき、分かりやすく見やすいものになるのであれば意味のあることだと思っている。予算を増やさずにできるのであればやりたいというのが広報広聴会議の思いである。契約の関係で今年度中に仕様を変更することができるのかを事務局から契約部署に聞いてもらっているところである。今回が無理でも来年度からそのようなことも踏まえて対応することもできるのではないかと考えている。議会だよりのさらなる充実という一考として提案させていただく。

<福井委員長>

いろいろと聞かなければならないことや今後のこともあるので、検討することでよいか。

—全員了—

#### No.16 委員会等での議事内容の事前告知 <情報共有>

[山本副委員長（公明党議員団）説明]

議会カレンダー（Googleカレンダー）で会議日程（会議名・開始時間・開催場所）を事前に確認できるが、そこに会議内容を記載いただくことで、市民が関心のある内容であれば会議の傍聴に来られたり、後からでもインターネット録画配信やYouTube配信を視聴されることも考えられるのではないかと。情報共有ということで会議内容も発信してはどうかと提案させていただいた。

<福井委員長>

技術的にはどうか。

<事務局副課長兼議事調査係長事務取扱>

議会ホームページ・議会だよりの活用して議会日程を市民に告知しているが、ただいま提案いただいた議会カレンダーであれば比較的容易に入力作業ができるため、委員会等の議題が決定され次第発信することは可能であると思っている。どこまでの情報を発信するのか整理願う。

<福井委員長>

事務局の仕事量が極端に増えることはないのか。

<事務局副課長兼議事調査係長事務取扱>

当初予定された議題から変更や追加等による修正さえ生じなければ、1度きりの作業で済むものである。

<三上委員>

広報広聴会議が行っているFacebookでの事前告知もあってもよいと思う。事務局が対応するだけではなくて、重要な委員会や本会議などはそのようなことがあってもよいのではないか。広聴部会で8月に議場見学会を実施されるが、当然このようなイベントについても事前告知していく。できる範囲で大いに発信するべきであり、そのようなことも含めて検討できればよい。

<福井委員長>

検討することでよいか。

—全員了—

No.17 聴覚障がい者への対応 <情報共有>

[福井委員長(新清流会) 説明]

聴覚障がい者への配慮として、手話や字幕(テロップ)を取り入れてはどの主張である。今でも手話については本会議において申し出により対応しているが、インターネット中継の画面に発言内容の字幕(テロップ)を入れることは今時点で技術的にできないが、将来的に議場設備の更新でデジタル対応ができれば、それに併せて導入も考えられるのではないかと思う。今すぐの導入は現実的には無理である。

<西口委員>

公開の公平性から見れば、聴覚障がい者の方が本会議の様子をどのように理解されているのか、何らかの方法を考えていかなければならないのではないかと個人的に意見を持っている。費用面もあるが将来的には確実に対応していかなければならない。先ほどまでの齊藤委員の話で経費はかけれないと言われていたが、困っている人に対して何らかの形で助けていければと思っている。

<三上委員>

月例常任委員会をYouTube配信しているが、YouTubeには音声を文字化する機能がある。ただし現状では変換間違いが多いようであるが、そのことを承知して配信している状況である。本会議の様子をYouTube配信している市議会もあるので、本会議の配信の在り方や可能性を見つけることも含めて考えていければよいのではないか。

<福井委員長>

検討することでよいか。

—全員了—

No.18 所信表明演説(正・副議長)のインターネット配信 <情報共有>

[福井委員長(新清流会) 説明]

前から言ってきたことであるが、正・副議長に立候補した際の所信表明演説を本会議場で行って、それと同時にインターネット中継で配信してはと考えるものである。検討することとしてよいか。

—全員了—

## No.19 市議会ホームページのリニューアル <情報共有>

[竹内委員（かめおか党） 説明]

議会情報の全てを集約して取りまとめているのが議会ホームページである。ホームページを作る上では、見やすさ・使いやすさ・親しみやすさの3つが大事な要素であると言われており、これは開かれた議会にもつながっていくことである。例えば、近隣の箕面市議会がそのようなホームページを作っているが、亀岡市議会でももう少し親しみやすくしてみようと思わせるようなページにリニューアルできないか、市民目線で一度検討してはと思っている。

<福井委員長>

広聴活動ではいろいろと新しい企画を考えていただいているが、広報活動についても当然ながら議会だより・ホームページ・Facebook等を含めて、議会広報という在り方を考えていければと思う。亀岡市議会のホームページは市ホームページの一部であったと思うがどうか。

<事務局長>

そのとおりである。

<福井委員長>

独立したページではなく、2年前に市がリニューアルした際に市議会ページもリニューアルして、市のページに引っ付けたものであったと思うがどうか。

<事務局副課長兼議事調査係長>

そのとおりである。おそらく箕面市についてもホームページを見る限り同様の形であると思われる。

<福井委員長>

市議会独自のページを立ち上げなくても、その中で工夫すればよいものができるのではないか。

<齊藤委員>

そのように検討していただければよい。箕面市議会も議会だよりを含めた広報のバランスはどうかと思う。

<福井委員長>

おっしゃるとおり広報は議会だよりやホームページだけではなくて、全体のバランスもあると思う。先日の街頭インタビューでは広聴活動しながらの広報活動となっており、もっとほかにも広報する方法があるかもしれない。これは検討していくことでよいか。

—全員了—

## No.20 開かれた議会の推進 <その他>

[木村委員（亀岡社中） 説明]

3月の幹事会で議題となっていたが、議員個人や政党に係る庁舎内での活動について、特に1階は市民の方も多いいことから、一度ゆっくりと議論できればと思っている。

<山本副委員長>

提案内容が禁止となっているが、その意図をはっきりと聞かせていただきたい。

<木村委員>

前回は制約や禁止をするものでなく要望の形で終わっていたが、少し踏み込んだ意見もあったのではないかとと思っている。そのような決まりはないとおっしゃってい

たが、議員としての立場の中で皆さんの意見が集約できないか。議員間のことであるので規則までは思っていないが、いろいろな立場がある中で、できるだけそのようなことは止めていただく形で話ができればとの意見が会派内で出ていたものである。

<山本副委員長>

木村委員がおっしゃったことは分かるが、3月の時点で議長から議員としてしっかりとわきまえて行動するようにと整理いただいたところである。各幹事はそれを聞いて確認し承知している。配布物などは勝手にしているのではなく、総務課を通す中で業務に支障がない範囲で活動しており、決して職員の負担になることはなく、そのことを常に心がけて動いているつもりである。ここでいう議会活性化の内容に当てはまるのか皆さんの意見を聞きたい。

<木村委員>

私は提案しているだけであり、皆さんの意見の中でどのように感じられるかで、今回の議題に上げないのであればそれでも結構である。

<三上委員>

3月議会のときは私も自分の思い込みでいろいろと言ったが、山本副委員長がおっしゃったように、議員として後ろ指を指されるようなことはお互いにしないでおこうということが本意であり、総務課に届け出をして認められた範囲で行動している。議員や誰だからということではなく認められた範囲で節度を守ってすることを心がけるということは当然のことである。この前はそのような議長の取りまとめであったと認識しており、それ以上のものではないと思っている。個別にそのような意見があれば、幹事会の場に出せればと思うが、議会活性化の議論ではないと思っている。

<齊藤委員>

庁舎内で議員個人や政党に関わる情報紙等の配布と書かれている。自宅で情報紙を取られたり見られることは個人の自由であるが、庁舎内で公正・公平な立場であるべき職員の方々にそのようなものを配布することは、あまりよくないのではないかとと思っている。ただしこの議論が議会活性化になるのかは分からない。

<西口委員>

良識ある議員ばかりでそのようなことはないとの感覚であるが、そのようなことがあればだんだんいろいろなところへ波及していくこともあるので、自粛されることも考えてもらわなければならないと思う。これは議会改革の何に当たるのか分からないので、収めていただくほうがよいのではないか。

<福井委員長>

議長の感想で結構であるので、3月議会時の幹事会で議長注意として整理いただいた意図と、これが議会活性化に寄与するのかについて、参考に意見をお聞かせいただきたい。

<菱田議長>

亀岡市議会にそのような活動が全国的に見られるがこれについてどうかとの要望があったものである。それについて3月議会の総務文教常任委員会で議論いただいたが、亀岡市でもそのようなことが庁舎の中で見られるとの意見があったことから、市民の目線をしっかりと確認しながら、自重した行動を取っていただきたいという旨のことを私からお願いしたところである。もしもこのような事案があれば、幹事会で具体的に提案いただければよいので、議会活性化の検討にはそぐわないと思う。

<福井委員長>

議長から見解をいただいたが、議会活性化には少し厳しい部分があるのではないかなと思う。提案いただいた木村委員には大変申し訳ないが、議会運営委員会で検討することはしないとの結論としたいがよいか。

—全員了—

<福井委員長>

そのようなことがあってエスカレートするようなことがあれば、幹事会を通じて対応いただくことにしていきたい。

## No.2 1 請負の状況の公表 <その他>

<福井委員長>

これまでに幹事会で事務局から説明があったとおり、地方自治法の改正により議員が300万円まで亀岡市との請負契約ができるようになった中で、その内容を公表していくかどうかの内容であるが、このことについて検討していくことでよいか。

—全員了—

<福井委員長>

続いて議会活性化として取り組むこととした項目の検討優先度を決定したいと思う。No.1 議会モニター制度の導入については①早期検討でよいか。

—全員了—

<福井委員長>

No.2 わがまちトークの復活についてはどうか。

<三上委員>

③その他として広報広聴会議で検討いただくことでよいと思う。

<福井委員長>

この場に浅田広報広聴会議委員長がいらっしゃるが、③その他として広報広聴会議ですぐに検討していただければと思うがどうか。

<浅田広報広聴会議委員長>

広報広聴会議で検討することでよいと思う。

<福井委員長>

議会運営委員会で検討することでよいが、現状として何らかの形でわがまちトークを復活するべきである。ファシリテーターの育成については少し時間をかけなければならぬかもしれない。

<竹内委員>

③その他として広報広聴会議で検討との意見である。

<齊藤委員>

③その他として広報広聴会議で検討すればよい。

<福井委員長>

③その他として広報広聴会議で議論していただくことでよいか。

—全員了—

<福井委員長>

No.3 若者議会などの開催についてはどうか。

<齊藤委員>

②検討(1~2年を目途)でよいのではないかな。



<福井委員長>

②検討（1～2年を目途）としてじっくりと話をしていくことでよいか。

—全員了—

<福井委員長>

No.4 議場設備等の充実についてはどうか。

<三上委員>

大きな予算を伴うことから全部のことができるものではないと思うが、少額で対応できることも含めて、早期に検討してはどうか。

<福井委員長>

できることとできないことが出てくるのは当然のことであるが、①早期検討していくことでよいか。

—全員了—

<福井委員長>

No.5 大学との連携・協定についてはすぐにできないかもしれないので、②検討（1～2年を目途）でよいか。

—全員了—

<福井委員長>

No.6 議会選出監査委員の2年制についてもじっくりと議論していきたいので、②検討（1～2年を目途）でよいか。

—全員了—

<福井委員長>

No.7 スマート議会に向けた環境整備（タブレット端末活用によるデジタル化の推進）についてはどうか。

<三上委員>

早くに方向性だけでも決めるべきであると思う。知立市議会のようにプロジェクトチームのようなことをして任せることもできる。すぐにはできないこともあるが、できることから取り組んでいけると思う。

<福井委員長>

できることから取り組むこととして、①早期検討でよいか。

—全員了—

<福井委員長>

No.8 スマート議会推進に係る研修の実施についてはどうか。

<三上委員>

プロジェクトチームで進めることになるかもしれない。

<福井委員長>

そのことも含めて①早期検討でよいか。

—全員了—

<福井委員長>

No.9 YouTube 配信の取組については、すぐにでも取り組んではと思うので、①早期検討でよいか。

—全員了—

<福井委員長>

No.10 議会政策立案・提案についてはどうか。

<齊藤委員>

②検討（1～2年を目途）でどうかと思う。

<福井委員長>

②検討（1～2年を目途）でよいか。

—全員了—

<福井委員長>

No.11 議員報酬・政務活動費の検討についてはどうか。

<齊藤委員>

この期の中で考えていくこととして、②検討（1～2年を目途）でよいのではない  
か。

<福井委員長>

②検討（1～2年を目途）でよいか。

—全員了—

<福井委員長>

No.12 議会図書室の充実かどうか。

<三上委員>

②検討（1～2年を目途）でよいと思う。

<福井委員長>

②検討（1～2年を目途）でよいか。

—全員了—

<福井委員長>

No.13 議会事務局の機能強化については、②検討（1～2年を目途）にすれば議論  
は遅くなると思う。

<齊藤委員>

②検討（1～2年を目途）でよいと思う。

<福井委員長>

②検討（1～2年を目途）でよいか。

—全員了—

<福井委員長>

No.14 インターネット議会中継の充実については、①早期検討としてすぐにでも議  
論していくことでよいか。

—全員了—

<福井委員長>

No.15 議会だよりの充実についてはどうか。

<三上委員>

任していただけるのであれば、③その他として広報広聴会議で検討することでどう  
か。

<福井委員長>

③その他として広報広聴会議で議論していただくことでよいか。

—全員了—

<福井委員長>

No.16 委員会等での議事内容の事前告知についてはどうか。

<山本副委員長>

①早期検討でお願いしたい。

<三上委員>

すぐにできるのであれば、①早期検討でよいのではないか。

<福井委員長>

①早期検討でよいか。

—全員了—

<福井委員長>

No.17聴覚障がい者への対応はどうか。

<西口委員>

①早期検討でいきたいと思う。

<福井委員長>

すぐに導入できるかは分からないが、すぐに議論していくこととして①早期検討でよいか。

—全員了—

<福井委員長>

No.18所信表明演説（正・副議長）のインターネット配信についてはどうか。来年2月までには決めたいと思っている。

<山本副委員長>

①早期検討でよいと思う。

<福井委員長>

①早期検討でよいか。

—全員了—

<福井委員長>

No.19市議会ホームページのリニューアルについてはどうか。

<木村委員>

2年前にリニューアルしたところではある。

<福井委員>

事務局はどのように考えるのか。

<事務局副課長兼議事調査係長>

令和3年秋の市ホームページのリニューアル時に広報広聴会議で検討いただき、市議会ホームページをリニューアルしたところであるが、現ページでも工夫しできる範囲で作り直すことは可能であると考えます。③その他として市議会ホームページを所管する広報広聴会議でより見やすく親しみやすくなるように検討されてはどうかと思う。

<福井委員長>

③その他として広報広聴会議で議論していただくことでよいか。

—全員了—

<福井委員長>

最後にNo.21請負の状況の公表については、①早期検討としてすぐにでも検討に入ることでよいか。

—全員了—

<福井委員長>

全体の取扱いが決定した。検討することとした全てについて結論が出るかは分からないが、8月の委員会から①早期検討とした10項目に絞って検討を進めていくので、よろしく願います。

## 【決定事項】

- |       |  |              |
|-------|--|--------------|
| No.1  | 議会モニター制度の導入                              | ①早期検討        |
| No.2  | わがまちトークの復活                               | ③その他（広報広聴会議） |
| No.3  | 若者議会などの開催                                | ②検討（1～2年を目途） |
| No.4  | 議場設備等の充実                                 | ①早期検討        |
| No.5  | 大学との連携・協定                                | ②検討（1～2年を目途） |
| No.6  | 議会選出監査委員の2年制                             | ②検討（1～2年を目途） |
| No.7  | スマート議会に向けた環境整備<br>（タブレット端末活用によるデジタル化の推進） | ①早期検討        |
| No.8  | スマート議会推進に係る研修の実施                         | ①早期検討        |
| No.9  | YouTube配信の取組                             | ①早期検討        |
| No.10 | 議会政策立案・提案                                | ②検討（1～2年を目途） |
| No.11 | 議員報酬・政務活動費の検討                            | ②検討（1～2年を目途） |
| No.12 | 議会図書室の充実                                 | ②検討（1～2年を目途） |
| No.13 | 議会事務局の機能強化                               | ②検討（1～2年を目途） |
| No.14 | インターネット議会中継の充実                           | ①早期検討        |
| No.15 | 議会だよりの充実                                 | ③その他（広報広聴会議） |
| No.16 | 委員会等での議事内容の事前告知                          | ①早期検討        |
| No.17 | 聴覚障がい者への対応                               | ①早期検討        |
| No.18 | 所信表明演説（正・副議長）のインターネット配信                  | ①早期検討        |
| No.19 | 市議会ホームページのリニューアル                         | ③その他（広報広聴会議） |
| No.20 | 開かれた議会の推進                                | -            |
| No.21 | 請負の状況の公表                                 | ①早期検討        |

15:25

<休憩：15:25～15:35>

15:35

## 2 議会運営委員会の行政視察について

[事務局長 説明]

<福井委員長>

両市議会とも様々に工夫を凝らして議会運営に取り組まれており、本市議会にも取り入れられる内容があったのではないかと思います。行政視察調査シートの完成をもって各委員から御意見をいただくこととするので、7月21日の期限までに提出願う。

## 3 その他

(1) 広報広聴会議の報告

<福井委員長>

浅田広報広聴会議委員長から活動報告を受けることとする。

<浅田広報広聴会議委員長>

広報広聴会議の活動として、現在広報部会では、7月31日発行に向けて議会だよりのNo.197（6月議会号）の編集作業に取り組んでいるところである。また、広聴

部会では、5月20日にガレリアかめおかあおぞらひろば、芝生ひろば、かめまるランド及びJR亀岡駅北において街頭アンケートを実施した。「子どもファースト宣言を知っているか」、「今年選挙に行ったか」の2項目のアンケート調査を行い、資料のとおり調査結果であったので確認いただきたい。議会だよりにより調査結果を掲載する予定としており、貴重な市民の声としてこれからの議会活動に反映していきたいと考えている。次にチラシ案をお配りしたとおり、8月19日（土）に議場見学会を計画している。小学生が対象で定員25組、午前10時から正午頃までの時間で、議場、全員協議会室、議長室、委員会室、会派控室などの見学と議場での登壇体験やクイズ大会など各種企画を検討中である。ホームページやFacebook、議会だよりに掲載するほか、チラシを使って議員からの声かけで参加募集をしていきたいと考えているので協力願う。また、先ほどの議会活性化の検討において広報広聴会議で検討する旨決定された項目についても対応していくこととし、今後も市内各地域で年齢問わず市民意見を聞きながら、公平さを期してしっかりと活動を継続していきたい。

<福井委員長>

議会見学会は昨年度の議会基本条例の検証の中での決定事項であるが、早速に企画いただき感謝する。できる限り多くの議員を巻き込んで取り組んでいただければと思う。

<齊藤委員>

今回視察に行った犬山市議会では親子議場見学会の中でクイズラリーをされていたが、そのようなことを取り入れれば面白いのではないか。

<浅田広報広聴会議委員長>

議場でのクイズ大会を計画している。

<三上委員（広報広聴会議副委員長・広報部会長）>

議会だよりNo.197に掲載してこの事業を告知する予定である。

<西口委員>

子どもたちが関心を持てる形で進めていただければよいと思う。

<福井委員長>

議会活性化の検討も含めてよろしく願います。

<浅田広報広聴会議委員長>

承知している。

(2) 次回の議会運営委員会の日程

(3) その他の委員会等の日程

[事務局長 説明]

<福井委員長>

レジュメ記載のとおり7月から8月にかけてタイトな日程となっているが、それぞれ確認願う。

—全員了—

散会 15:48